

2 議題について

- (1) 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について
- (2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について
「墨田区教育センターにおける他機関との連携について」

3 議事の内容について

午後 2時00分開会

◎開会の辞

○区長 ただいまから、第20回墨田区総合教育会議を開会します。

なお、本日は、加藤教育長が所用により欠席となりますが、教育委員会として成立していることを申し添えます。

本日は、墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況の確認と、墨田区教育施策大綱に係る教育課題について意見交換したいと考えています。

◎議題（1） 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について

○区長 それでは、日程に沿って、議題の（1）墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

岩瀬次長。

○教育委員会事務局次長 お手元の資料1をご覧ください。

墨田区教育施策大綱に係る主な事業の進行管理表についてご説明いたします。

教育施策大綱は、目指す子どもの将来像を2つ掲げて、施策の方向として「区立学校にかかる施策」、「家庭・地域にかかる施策」、「教育の今日的課題にかかる施策」の3つの施策とそれぞれの課題を掲げております。これらの施策の方向と課題に対応するために実施する事業につきまして、抜粋して進捗状況のご報告をいたします。

1枚おめくりいただいて、下に3ページと記載のあるページをご覧ください。

施策の方向の1つ目、「区立学校にかかる施策」です。

まず、1番、「学力向上『新すみだプラン』の推進」及び2番、「授業改善プランの推進」です。

区が学力状況調査を行い、それを基に学力向上の施策を展開しています。また、学習状況調査を活用したPDCAマネジメントサイクルの実施として、学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上を図るための全体計画及び学力向上プランの作成を行い、計画に基づいた取組を実施し、墨田区学習状況調査の結果による取組の効果検証を行っております。

令和5年の4月の学力調査では、小学校、中学校ともに基礎的な学力の着実な定着がうかがえ、学力向上の方向にあり、さらに令和6年の4月の学力調査では、小学校、中学校ともに全国平均以上の観点数の割合が高く、PDCAマネジメントサイクルが効果的に行われていると考えております。

次に、4ページ目、6番の「自己有用感及び自己肯定感の醸成」です。

各校において総合質問紙調査「i-check」により調査分析を行い、児童・生徒の自己肯定感を把握することによって、日常の声かけ、学習の際のフォローアップ等を計画的に行うことができていると考えています。

次に、5ページの9番、「児童・生徒のリテラシー育成に関する連携」です。

千葉大学との包括連携協定に基づくPISA型リテラシー育成を目的として、指導案の作成、実践及び演習問題の作成を行ったものです。授業実践を通してPISA型リテラシー育成のためのポイントについて理解を深めることができたと考えています。

今後は、研究集録中の指導案や演習問題を教材として全校で活用できるよう、全国学力・学習状況調査の結果到着のタイミングや振り返り期間等にあわせて、全小・中学校に解説書等を周知する予定としております。

次に、9ページです。

24番、「いじめ問題への対応」では、小・中学校における情報共有や専門家を講師に招聘するなど、いじめ対策担当者連絡会を年3回開催しているほか、全校の児童・生徒対象のアンケート調査やいじめに関する授業、スクールカウンセラーによる小学校5年生と中学校2年生の全員面接の実施など、様々な取組を行っています。これらの取組により、いじめの解消率は小学校で96.6%、中学校で95.5%と、軽微ないじめにも対応し、重大事態の発生を防止できていると考えております。

次に、10ページの26番、「中学校校内適応指導教室（校内スモールステップルーム）における支援」です。

巡回支援員と指導主事で中学校を訪問し、不登校の状況の把握と早期対応への指導・助言を行うほか、区立全中学校に設置している校内スモールステップルームでの支援などを行っています。校内スモールステップルームを区立中学校全10校に拡充したことで、全ての中学校で不登校又は不登校傾向にある生徒の居場所づくりが実現できているとともに、登校渋り等の兆候が見られた生徒の多くにおいて登校状況が好転するなど、不登校の未然防止にも効果が出ていると考えています。

次に、12ページ、35番の「体力向上の推進」です。

小・中学校の全児童・生徒の体力テストを実施し、各学校において、体力テストの結果分析等を踏まえ、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見

直し、改善等を行っております。

次に、36番、「食育推進事業」です。

ふだん給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学する食育学習見学会や学校給食で人気のメニューを実際に調理する親子料理教室を夏休みに開催するなどにより、食の大切さについて児童・生徒に理解を深めてもらうことができていると考えております。

次に、13ページをお願いいたします。

施策の方向の2つ目、「家庭・地域にかかる施策」です。

39番、「家庭と地域の教育力の充実」では、小学校PTA等による家庭教育学級の開催を支援いたしました。また、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、親子参加型のワークショップを開催するなど、家庭と地域の教育力の向上を図っております。

次に、14ページの45番、「学校運営連絡協議会と国型コミュニティ・スクール導入への検討」です。

学校運営連絡協議会を全ての区立小・中学校、幼稚園で年3回以上開催するほか、コミュニティ・スクール検討委員会において八広小学校での国型コミュニティ・スクールモデル校実施状況と、今後のさらなる展開に向けた課題整理を行っております。

今後は、検討委員会におけるモデル校の成果や課題について検証等を行うとともに、モデル校の校長と連携して管理職、教員向けの「コミュニティ・スクール実施の手引」の作成を進めていきます。

次に、15ページの48番、「図書館における郷土の歴史・文化についての情報発信」です。

すみだ文化講座の開催や郷土に関連したテーマの各種イベントの実施のほか、郷土の歴史や文化をテーマとした特集展示、図書館ウェブサイトでの情報発信、郷土の歴史・文化に関するレファレンスの実施など、様々な媒体、手法を用いて、郷土の文化・歴史について情報発信を行っております。

次に、16ページ、施策の方向の3つ目、「教育の今日的課題にかかる施策」です。

50番、「SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施」では、身近なものを題材にSDGsについて考える事例を示すなど、教員の指導力向上のための取組を実施しております。

次に、17ページ、53番です。「学校ICT化推進」です。

GIGAスクール構想に基づき児童・生徒にタブレット端末を配付し、授業や家庭教育などの教育活動において活用しております。また、小学校、中学校、幼稚園における欠席連絡システムの導入により、出欠連絡の電話対応が不要となったことや保護者向けに情報発信ができるので、教員の負担軽減及び保護者の利便性の向上につながっていると考えております。

次に、18ページです。

60番、「墨田区子どもの未来応援取組方針の策定」ですが、墨田区子どもの応援取組方針に基づき、子どもの未来応援に関する施策を掲げた対策として79事業を実施しております。

最後に、19ページの62番、「学童クラブ」です。

令和5年4月における待機児童数が47名であったことから、2室新規開設するとともに、既存の学童クラブ3室の定員を拡大し、計105名分の定員を拡大いたしました。引き続き、学童クラブ定員の拡充を行うとともに、放課後の居場所として、放課後子ども教室との連携なども併せて検討をしていきます。

以上で報告を終わります。

○**区長** ただいま岩瀬次長の方から、墨田区教育施策大綱に係る教育課題の事業の進捗状況についてご説明をいただきました。62番にもわたるそれぞれの内容について、ぜひお目通しいただきながら、我々も今後活かしていきたいと思っております。

続きまして、本日の議題の2でございます。墨田区教育施策大綱に係る教育課題の一つとして、ただいま報告いただいた事業の55番にもあるとおり、「教育施設の整備」というのを掲げておまして、その中で、教員の人材育成、教育に関する調査研究を通して教育力の向上を図るとともに、相談支援機能の一元化や他機関との連携を通じて総合的に課題解決を図ることを狙いとした教育センターを整備することとしております。

この教育センターが子育て支援総合センターと保健所との複合施設、すみだ保健子育て総合センターの一部として、本年の11月5日にいよいよ開設をする運びとなっています。笑顔あふれる子どもの最善の利益を優先するまち、「こどもまんなかすみだ」の実現のために、教育、子育て、保健の分野が一体となって、子どもの健やかな成長を支えていくこと、その必要があることから、総合教育会議の議題として今回選定をさせていただきました。これまでもそれぞれの組織において連携が行われていると思っておりますが、この機に子どもに深く関わる組織が1つの建物の中に集まることによって、よりきめ細やかに連携が強化されることが期待されますし、私どもとしては、これをしっかりと活用していきたいと考えています。まずは議論の前に、この各施設、組織の概要について、事務局の方から資料を用いて説明をしていただきたいと思います。

○**教育委員会事務局次長** それでは、教育センターの概要についてご説明いたします。

資料の3ページ目をご覧ください。

教育センターは、令和6年11月5日に開設が予定されているすみだ保健子育て総合センターの3階に開設をいたします。所在地は墨田区横川5丁目7番4号で、教育センター以外の施設としては、1階には総合窓口や健診・相談エリア、2階には保健所、4階には子

育て支援総合センターがあり、今後、複合施設として新たな部門間連携による住民へのサービス向上が期待されています。

4 ページ目をご覧ください。

教育センターの開設時間は午前9時から午後5時までとし、人員体制としては、教育センター所長に課長級職員を配置するほか、統括指導主事、指導主事、事務職員、心理士、元校長、保育士等を配置し、区民からの様々な教育に関する相談、課題に対応しています。

次に、5 ページ目をご覧ください。

教育センターの事業内容についてです。

1の教育関係職員の研修では、区内の学校と同じICT機器を整備した研修室で教育関係職員の研修を実施します。その他最新の機器、研修室など、教育関係職員の研修環境を充実することにより、研修の質を向上させ、教員のさらなるスキルアップを図り、児童・生徒の学力向上につなげていきます。

具体的には、研修室には、電子黒板、小型モニター、ライブ配信機器等の充実したICT機器を整備いたします。また、100名規模までの研修の実施が可能となります。さらに、同フロアに設置される会議室を同時活用して、これまでできなかったグループ討議型の研修も可能といたします。

また、2の教育支援センターの運営では、現在、長期欠席児童・生徒の支援の場として運営しているステップ学級とサポート学級を統合し、指導員を充実させることで、これまで以上に児童・生徒の個々の状態に合わせた丁寧な支援を実施していきます。具体的には、自立支援を行うサポート学級と学習支援を行うステップ学級を統合することで、児童・生徒は一度に見学・体験が可能となります。また、より自分に合ったプログラムの選択が可能となり、転級も容易となります。指導員がどちらの学級にも関わることができるようになるため、柔軟な対応や児童・生徒の要望に合わせた支援が可能となります。また、学校と同様のICT環境を整備し、タブレットを活用した学習支援を行ってまいります。

3の教育相談では、教育相談、就学相談、不登校相談の相談窓口を一元化することで、区民の利便性を向上させるとともに、複合的な相談にも応じるなど、きめ細かな寄り添った支援を展開していきます。相談窓口の一元化により、相談に携わる職員間の経験や専門的知識が共有され、多角的な視野から総合的に問題解決をすることが可能となることが期待されます。また、職員間の情報共有や相談をより正確かつ迅速にすることが可能となります。

4の教科用図書の展示及び管理では、教科書のほか、副読本や参考資料等の資料も同時に展示をいたします。

5のその他（幼児教育センター等）では、幼稚園や保育園等、公立や私立、保育施設の

類型の垣根を越えて、施設の運営等に役立つ情報発信をしていきます。

教育センターの概要についての説明は以上となります。

続きまして、すみだ保健子育て総合センターの概要となります。

6ページをご覧ください。

まず、区役所の保健所に属する保健計画課・健康推進課、生活衛生課、保健予防課と、本所、向島の両保健センター、すみだ福祉保健センター内にある歯科相談室のほぼ全ての保健所機能を集約し、新施設に移転いたします。

次に、子育て支援総合センターについては、京島にあるセンターと区庁舎にあるセンターの一部機能である子ども・家庭支援連携担当を統合し、移転いたします。これに教育センターも加わり、保健・子育て・教育に関する複合施設として、すみだ保健子育て総合センターが整備をされることとなります。

説明は以上です。

○**区長** 続いて、須藤次長、お願いします。

○**保健衛生担当次長** 次に、新施設に移転する保健所の機能といたしましては、資料の7と8ページをご覧くださいと思います。

この施設は、保健所を核といたしまして、子育て・教育の機能を併せ持つメリットを生かしまして、全ての世代の区民の健康づくりを総合的に支援する拠点です。11月以降は新しい施設に機能が集約されることで、子育て支援総合センターや教育センターとも連携を強化し、多様化する区民ニーズにも切れ目なく応えていきたいと考えております。本施設のコンセプトである「つなぐ・つながる」を実現するため、施設内の3部門の連携だけでなく、地域との連携も積極的に展開していきたいと考えています。

以上です。

○**区長** 続いて、子ども・子育て支援部、酒井部長、お願いします。

○**子ども・子育て支援部長** 墨田区子育て支援総合センターのご説明です。

子育て支援総合センターは、平成19年4月に在宅での子育てを支援する拠点施設として、区民が安心して子育てできる環境の充実を目指して、京島一丁目に開設いたしました。

まず、子育ての総合相談窓口として、育児相談や不登校、虐待相談など、子どもと家庭に関する様々な相談に応じるとともに、迅速な解決に向けて関係機関につないでいます。

在宅子育て支援では、緊急一時保育、子どもショートステイ、家事・育児サポーター事業などの申請受付、実施機関との調整を行っています。また、虐待を受けた子どもをはじめとする、保護を要する子ども等に関する情報の交換や支援を行う場である、墨田区要保護児童対策地域協議会の事務局としての役割も担っており、児童虐待防止を図るため、関係機関への研修や調整を行っています。令和3年度からは、「予防的支援推進とうきょう

モデル事業」に取り組み、支援の必要な家庭を早期に支援につなげ、虐待の未然防止を図るため、25歳以下の初産妊産婦の家庭を対象に、妊娠届出時から産後1年まで、保健センターの保健師とともに必要な支援を行っています。

本年4月、条例の一部改正により、子育て支援総合センターに、児童福祉法や母子保健法に位置づけられております「子ども家庭センター」としての事業を追加いたしました。具体的には、母子保健を担う保健所と児童福祉を担う子育て支援総合センターが一体となり、予防的支援推進とうきょうモデル事業の経験を生かし、支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援に取り組んでいます。

また、これまでも教育委員会とは情報を共有し、要保護児童や要保護家庭への支援を行ってききましたが、今後は教育センターと施設内の顔が見える関係を生かし、発達や不登校等の課題や不安を抱えるご家庭に対し、迅速かつ適切な支援を図っていきたいと考えております。

各施設の概要の説明は以上となります。

○**区長** 実は、この間の区議会の子ども文教委員会においても、教育センターについてご報告をさせていただいた際、先ほど来申し上げているように、11月5日の開設ということで、非常に区民の注目も期待もあると思いつつ、まだ周知が足りないのではないかとというようなご意見も、いただいたところでもございます。

そして、今日の総合教育会議におきましては、教育委員会側から見た施設、その機能などについてぜひ論じていきたいと思うのですが、その中で一番大事なところは、先ほど来それぞれのお話があったように、「連携」というキーワード、これが大変重要でありまして、これがうまくどのように実現していくのかということが肝になっていくのだと私は思います。

そこで、ただいまそれぞれの分野から各施設の概要についてご報告ありましたけれども、現時点において想定される各分野の連携事例といったようなものを、説明をお願いします。

岩瀬次長、お願いします。

○**教育委員会事務局次長** それでは、ただいま区長が申しあげました連携事例についてご説明をさせていただきます。

10ページ目をご覧ください。

これまでも教育、保健、子育ての各分野では、それぞれが相談に対応し、必要に応じて個別に連携を図ってまいりました。教育センター、保健所、子育て支援総合センターが1か所の施設に集約されることで、それぞれの専門職員が、顔が見える関係となって連携が強化され、区民にさらに寄り添った対応ができるものと考えております。

11ページ目をご覧ください。ここからは、教育センター、保健所、子育て支援総合セン

ターでの具体的な連携内容をご説明いたします。

まず、12ページですけれども、教育センターと子育て支援総合センターとの連携について、具体的にご説明いたします。

13ページ目をご覧ください。

ケース1ですけれども、教育相談又は就学相談のときにおける一時預かりでございます。ここでは、2人のお子さんがある保護者が、上の子の就学相談をしたいが、下の子を見なければならず、落ち着いて相談することができないと悩んでいる事案になります。このケースの場合、4階のすみだ子育て支援総合センターが実施する「一時預かり」で下の子を見てもらうことで、相談者は落ち着いて教育相談を受けることができます。一時預かりについては、実施日や定員等があるので、事前の相談の予約の際に確認していただければ、利用が可能となります。

14ページ目をお願いいたします。

こちらはケース2です。要保護児童対策の充実に向けた連携強化、教職員の研修の充実です。教職員が児童・生徒のため、要保護児童の早期発見及び発見後の迅速な対応について知識を深めたいと考えている事案です。教職員がすみだ子育て支援総合センターや都区共同サテライトオフィスの職員による専門的な内容の研修を受けることで、対応が必要な児童・生徒の兆候や見極め方、対応方法などについての知識が深まり、要保護児童・生徒の早期発見、すみだ子育て支援総合センターへの相談・通告につながります。

続きまして、15ページ目をご覧ください。

こちらからは、教育センターと保健所との連携についてご説明をいたします。

16ページ目をご覧ください。

ケース3です。健診から就学までの支援です。

保健所における定期健診は、1歳半健診や3歳児健診等がありますが、その際に、発達に関する相談も受けることができます。この事例では、3歳児健診で子どもに発達障害の疑いがある旨を医師などから説明を受け、保護者が子どもの就学等に不安を感じている事案です。このケースの場合、保健所職員が必要に応じて養育相談や教育相談につなぐことで、保護者が診断や助言等を受けることができ、就学までに余裕を持って対応することができるようになります。

17ページ目をご覧ください。

ケース4、児童・生徒の安全対策の向上、こちらも教職員の研修の充実にもなります。

教職員が児童・生徒の安全のため、各感染症の予防対策や対処方法の知識を深めたいと考えている事案です。このケースの場合の一例として、保健所職員による講演会を教職員が受講することで、学校での危機意識の向上、対策強化につながり、より児童・生徒の安

全を確保することができます。

次に、18ページ目をご覧ください。

最後に、教育センター、保健所、子育て支援センター、3者の連携についてです。

19ページ目をご覧ください。

ケース5です。相談内容に応じた迅速な連携対応です。

相談者が教育相談をしているが、そのほかにも子育てや発達などの様々な悩みを抱えている事案です。このケースの場合、相談内容に応じて関係する部署につなぎ、または、関係する部署と一緒に話をお伺いすることで、相談者が同じ説明を何度もすることがなくなり、また、それぞれの専門的な見地から助言等を行うことで、総合的に問題解決をすることができるようになります。

20ページ目をご覧ください。

ケース6です。総合的に問題解決をするための連携支援です。

1つの所管だけではすぐに解決することが困難で、関係機関や他の専門家と一緒に検討することが必要な事案です。関係機関や他の専門家が必要に応じて集まり、検討しやすくなる環境になることから、これまで以上に効果的な支援を迅速に行うことができ、問題の早期解決につなげることができます。

連携事例については以上です。

○区長 ありがとうございます。

ケース6にまで分けて、図案、図式で非常に分かりやすいというか、こういうケースがあるなということを思い浮かべながら、ああ、こういうことができるのかと、理解できました。今の説明を踏まえて、意見交換をさせていただきたいと思っております。

少し私からお話しさせていただきますと、令和5年4月にこども基本法が施行されて、国は令和5年12月にこども大綱を策定し、都においてもこども未来アクションを策定したと、こういうことがございました。「こどもまんなか社会」の実現に向けて大きく動き出したのが、昨年であったと思います。

そこで、私ども墨田区においても、5年の10月に「すみだ子ども・子育て応援プログラム」を作成し、新たに「こどもまんなかすみだ」を掲げて、子どもや子育て世帯の意見・視点を意識して、「笑顔あふれる、子どもの最善の利益を優先するまち」の実現に向けて、我々も大きく歩み出したところがございます。さらに、今年度は、「こどもまんなかすみだ」の基盤整備の年として位置づけていまして、今後、墨田区こども条例の制定であったり、墨田区こども計画の策定等を進めていきたいというところでございます。

私どもにとってのこういうタイミングの中で、教育・子育て・保健の分野の複合施設「すみだ保健子育て総合センター」が開設するわけでありまして。こども基本法に基づくこ

ども施策を行うためには、様々な分野の取組をどうしても一体的に進めていく必要がある、とりわけ、教育・子育て・保健の分野の連携の強化、これが重要になると考えています。

教育委員会や学校現場、それから子育て・福祉・保健衛生というところで、これまでそれぞれが行っている取組において、子どもにとってよりよい内容となるようにしていかなきゃいけないわけですが、相互でどういった協力や関与ができるかについて議論をしていくことが必要であり、今日はそういう視点も含めて皆さんのご意見を伺いたいと考えています。

こども施策の実施には、この3つの分野だけの連携だけでは十分でない、もっと幅広いいろんな連携が必要になるということも承知をしておりますけれども、個々の事業の相互協力の積み重ねによって、いろいろ事例も重なって積み上げていくようになっていき、この連携の強化というものがほかの分野にも波及をしていって、墨田区役所全体、オールすみだでこども施策に取り組む体制につながっていけるように生かしていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

それでは、これから議論に入らせていただきたいと思いますが、先ほど事務局から説明があったすみだ保健子育て総合センターや各施設の概要、現在予定している連携事例の説明を踏まえまして、教育委員会及び学校として具体的に何ができるのか、どういった分野からの協力が必要か、それに限らず、様々なご意見を皆様からいただきたいと思っております。

それでは、最初に、阿部委員、よろしくお願ひいたします。

○阿部委員 ただいま、様々な連携や支援のケースのお話を伺いまして、対応すべきいろんな案件があるのだなと思いました。区民は様々な課題を抱えているわけですから、ご紹介いただいたケースに当てはまる場合もあれば、課題が複雑で自分はどのケースに当たるのかが分からないという場合もあろうかと思えます。そのため、今回の総合センターができることでどのように利用しやすくなるか、あるいは便利になるかということ、しっかり区民に広報しないと、せっかくの施設が有効に利用されないのではないかと、あくまでも利用するのは区民の側ですので、区民によくその点を分かっていただくということが必要ではないかと感じます。

まず入り口のところで少し包括的なお話をしたいと思いますが、今回のすみだ保健子育て総合センターは、4階建ての中に1階に総合受付、2階に保健所、3階にすみだ教育センター、4階に子育て支援総合センター、というふうに階層に分かれてそれらが一体となると先ほどご説明いただきました。私どもが関係する教育の分野としましては、墨田区教育センターということですが、これができることによってどんなことが期待できるかをまず考えてみたいと思います。

教育委員会、あるいは行政という面から考えれば、いろんな教育部門の業務や機能が集約されますので、より効率的な施策ができるし、それから同じ建物の中に保健所、あるいは子育て総合支援センターが入りますので、それらとの連携が今まで以上にやりやすくなりますので、より効果的な対応ができるというのが、行政的な運営の側面から見たら非常にプラスになる。また、区民の側から見れば、保健所、子育て総合支援センター、教育センターなどの機能が1か所に集まるわけですから、いわゆるワンストップで、そこに行けば子どもに関わるいろんな問題を総合的に対応してもらえると、これはとても区民にとっては便利だということが言えると思います。

ただし、そのためには、まずは区民がどんなニーズを持ってこのセンターを利用するかということをも十分踏まえないと、せっかくの施設が十分生かされないのではないかと。区民がこの施設に来たときに、どんな目的でどんな情報を得ようとここに来たのかということ、受付段階で把握して、最適な部署にまず案内する必要があると思います。

そして、相談を受けた部署で的確な相談対応と、それにプラスして必要に応じて同じ施設内にあるいろんな部署につないだり、あるいは情報共有したりするというようなことが必要だと思います。そこで、まずは総合受付のところ、区民がどんな目的で来訪し、どこに案内したらいいかの確に交通整理をする、そういうことで、ある程度ベテランの方が、場所の案内だけではなく、来訪の目的を聞いて的確なところに案内するということが必要だと、そして案内された部署からさらに各部署につなげたり連携したりする上で、一種のコーディネーターのような役割を果たしていただくことが必要になると思いますので、そういった配慮も是非考えていただきたいなと思います。

それで、今回、1階に総合受付ができるということで、受付の段階で的確なニーズの把握、それをさらに有効な部署につなげるという部分では、適材適所の配置等、何か工夫なりお考えがあるのか、その辺についてご意見をいただけたらありがたいと思います。

○**区長** 須藤次長、ただ今の阿部委員からの入口の部分、受付の機能、的確な案内に関する工夫について、ぜひ考えを聞かせてください。

○**保健衛生担当次長** まず、基本的に、相談者がどういう目的をもってこの施設に来るかということですが、多くの方は事前にお電話なりしていただいて、予約などのご対応をしていただくのが多いと想定しております。ただ今阿部委員おっしゃられたような、主訴がわからないような相談であったり、総合窓口に来られて的確な部署にどうやってつながるかという対応につきましては、総合窓口の業務から基本的に切り分けて、内容に応じてそれぞれの専門部署につながりという対応をやっていきたいと思っております。

総合窓口の受付をする職員については、民間事業者ですけれども、研修をきちんとやって、大体の主訴に応じてつながるようなルールを定め、運用を図っていきたいと思ってお

ります。ただ、それだけで解決する問題ではありませんので、相談しているうちにほかの部署に関わる内容が出てくる可能性もありますので、そうした場合はほかの部署の職員におつなぎするなり、同席していただくような対応も考えております。

また、やはりそれに対応できるだけの職員のスキルを高めていくことも重要だと思っておりますので、保健所、子育て支援総合センター、教育センターの職員間で定期的に情報交換を行うような場を設けて、それぞれの職務に関する知識を深めて相互に連携や協力ができるような体制も構築していきたいと考えております。

○区長 やはり丁寧に優しい対応が必要だと思いますが、今の内容を踏まえて、また阿部委員、よろしくをお願いします。

○阿部委員 ありがとうございます。今回、保健、子育て、教育が1か所にまとまって連携していただけるということなので、たらい回しにならないように、ぜひお願いしたいと思います。

これは余計なことですが、私も庁舎1階の法律相談室で相談の担当になったことがあります。ちょっと苦い経験で、お客様が役所内をたらい回しにされたと怒って帰ってしまったということがありました。是非そういうことのないようお願いしたいと思います。

続いて話をさらに具体的な問題に進んでみたいと思います。

教育分野に関して、区民のニーズがどんなところにあるのかということを考えていきたいと思うのですが、実はすみだ教育研究所で実施している教育相談の内容について、毎年データ集計をした資料が発表されているんですが、つい先日公表された令和5年度の資料を拝見したところ、相談項目のうち、例えば、子どもの性格や行動面という分類では、小さいお子さんから高校生まで含めて最も相談件数が多いのは不登校の相談なのです。次に、集団不適応という項目が続きます。それから、お子さんの知能や発達という分類では、発達障害やその傾向についての相談が非常に多いというような分類がなされておりました。ですから、それら相談の多い案件については、さらに重点的な対応が必要ではないかと考えています。

そこで、具体例として一番相談件数の多い不登校について考えてみたいと思いますけれども、今回、教育センターの中に教育支援センターというのができますが、そこで不登校の児童をサポートする、サポート学級、ステップ学級が一元化されるということを聞いております。それにより、サポート学級からステップ学級、さらに生徒さんの在籍校のモールステップルームというように、段階的に学校に戻る環境が醸成されるのではないかと考えています。

それから、同じ場所でこれらの施設を利用するお子さんや保護者にとりましても、同じ施設の中で教育相談も実施できるということなので、いろんな段階で子どもたちが抱える

不安や心配事についても、同じ場所でいつでも相談できるというようなシステムになります。そのことは、お子さんが自分から話したり、あるいは相談に乗ってもらえる環境、あるいはいろんな学習をしながらその間にそういう相談ができるということで、時間が多少かかるかもしれませんが、自身が相談することで自分の気持ちを整理をしたり、あるいは何か気づきがあったりして、いろんな発見があると思います。そうすることによってより細かな支援ができるのではないかとということで、お子さんにとっても保護者にとっても安心できる場所の確保という点で、とてもいいことではないかと考えています。

不登校の問題に関しては、例えば、医療面の問題とか、心理的な課題とか、あるいはいじめ問題とか、場合によっては虐待とか貧困というような家庭内のいろんな課題、その他いろんな一筋縄ではいかない複合的な要因が絡んでいるケースがあるというふうに聞いています。その場合には、お医者さんとか、あるいはカウンセラー、ソーシャルワーカーなどの専門職の支援、あるいは保健所、子育て総合支援センターなどの関わりも必要になってくると思います。この点、保健衛生担当、あるいは子ども・子育て担当の部署におかれては、教育センターが発足したことに伴って今後どのように連携、あるいは支援体制を構築することが期待できるか、何かご意見があればお願いします。

○**区長** 須藤次長、今のご質問に対してお願いします。

○**保健衛生担当次長** 保健衛生担当としましては、医療面や心理的な課題の観点からご説明いたします。

保健所では、現在、学童期から青年期までの区民とそこにご家族を対象とした思春期相談やこころの健康や病気に関するご本人やご家族の相談を受け付ける心の健康相談というものを行っております。そこに精神科医や、臨床心理士、保健師などが継続して支援するほか、必要に応じて医療機関のご案内も行ってしております。

また、今後課題になるだろうと思っておりますが、不登校の原因に関連しまして、その原因がお子様の発達上の課題による場合については、早期に発見してどのような支援につなげていくかが、大変重要であると考えております。乳幼児健診後も就学前健診までの体制を充実させていくことや、その先の就学相談にどう連携していくかも含めまして、就学前後のつまずきや不登校の未然防止に資する取組を今後進めていきたいと考えています。

○**区長** ただいま保健衛生の部門からいただきました。続いて、子育て支援の方からお願いします。

○**子ども・子育て支援部長** 不登校の要因として、いじめというのが一つありますが、このいじめ対策におきましては、これまでも子育て支援総合センターの職員、それから児童相談所の児童福祉司などが、仕組みとしてございます「学校サポートチーム」の一員として、学校だけでは解決が困難な事例につきまして、専門的な知見、見地から助言を行うなど、

学校との連携・支援を行っております。

また、不登校の原因が虐待ですとか貧困など家庭内の課題である場合も、子育て支援総合センターでは要保護児童対策地域協議会の事務局となっておりますので、各関係機関との連絡調整などを行っているところでございます。

今後、教育相談機能がある教育センターと同じ施設となることによりまして、各学校との情報共有が迅速、円滑に進むことになれば、必要な支援も速やかにできるのではないかと考えております。様々な課題につきまして早期の対応、早期解決が期待できると考えておりますし、またそのようにしていきたいと考えております。

○**区長** 阿部委員のご質問から保健衛生の立場、それから、子育て支援の立場でお話ありました。どうでしょう、こうした業務体制も含めて阿部委員、またご意見をいただければ。

○**阿部委員** ありがとうございます。大変期待できると思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひますが、とにかく不登校に関しましては、できるだけ未然に防止する、あるいは万が一不登校になったとしても、なるべく事態が深刻化しないうちに早期の対応を講じられることが望ましいと思ひます。既に学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが配置されていますけれども、やはり学校内や個別の対応だけにとどまるのではなくて、いろんな部門とか専門家の連携により総合的な支援が必要ではないかと思ひます。その意味で、教育センターと保健所、子育て支援総合センターとの連携をぜひ密にしていただいて、場合によっては福祉部門、あるいは外部機関へつなげて、総合的な支援に結びついていただけるのではないかということで、ぜひ今後の活動に生かしていただきたいと思ひます。

以上です。

○**区長** ありがとうございます。

今本当にいろいろ的確なイメージをされて、例えば、総合受付の窓口の問題、ワンストップの問題、それから、そこからたらい回しが無いようにという、動線のイメージですよ、こういうのもすごく大事だなということ、ご意見を伺っていて感じました。いわゆる施設として利用者目線でどんなふうに我々が対応しなきゃいけないのかということ、ご指摘いただいたのかなというところでもあります。さらに、教育委員会、教育現場としても不登校というところに絞っていただきながら、教育現場での対応プラスアルファで医療面、その要因、原因、それから子育て支援総合センターとの関わりのあるところで未然防止のお話だったり、連携がやっぱり大事だというお話もいただいたというところ、ごいまして、これは大いに参考にして11月5日を迎えなきゃいけないなど、非常に私自身も感じたところでございます。また改めて、こうした視点を重要と考えて対応していきたいということで、ご意見いろいろありがとうございました。

続いて、岸田委員、よろしくお願いいたします。

○岸田委員 私は、主任児童委員を経験した立場からお話ししたいと思います。

阿部委員がお話しされたように、不登校になるケースには様々な背景があると思います。また、起立性調節障害などが原因で、登校したくても登校できない場合もあると思います。私が関わったケースは、今ではヤングケアラーと言われるものですが、幼児の面倒を見ながら時々登校してくる児童がおりました。もちろんそれは子育て支援総合センターや担任の先生などが家庭訪問を度々して下さっていたのですが、なかなか保護者に会うことができなかった事例がありました。

また、保護者がメンタルの病気で、朝、学校に送り出すことができない、そのために欠席や遅刻が多くなっている児童もおりました。別のケースでは、学校には来ていても、友達への暴言や問題行動を起こしている児童がおりました。実は、その児童は家庭で保護者から暴言を吐かれ、心理的虐待を受けていたケースでした。さらに、いじめの加害者だと言われていた児童が、実は家庭では家庭内暴力の被害者であったケースもありました。どのケースも関係機関との連携は取られていましたが、その調整に結構時間がかかったこともあり、1つのケースに複数の機関が関わってはいるものの、機関相互の連携に手間取り、そのためケース会議がなかなか開かれず、問題の共有や支援への体制、方向性をまとめることができなかった事例になります。また、あるケースでは、情報をたぐっていくと、この保護者がある相談機関に通っていたということが後から分かり、もう少し早く分かっていたら連携が取れ、もう少しよい対応ができたのではないかなというケースもありました。

要保護児童対策地域協議会で扱われる事例では、関係機関が集まるケース会議が大切になると思います。新型コロナ感染症拡大のあたりから、実はケース会議が少なくなってきました。現在、以前のようにケース会議の回数がしっかり行われているのかなというのが、ちょっと私は気になっています。関係機関が連携し、情報提供、情報共有、そして個々の役割分担を確認し合うことで、早期発見、早期対応につながり、児童・生徒にとっての最善の利益への支援とつながっていくと思います。今回教育センターが開設されることで、区内における連携の取れた包括的支援につながることを期待しております。

○区長 大変ご経験というか、民生児童委員としての体験から、具体的な事例もいただきながら、現状の少しご確認の質問もあったかなというふうにも思います。今のご意見の中のケース会議について、回数とかのお話もありましたが、現状どんなふうになっているのかをお願いします。

○子ども・子育て支援部長 子ども・子育て支援部長、酒井でございます。

ただいま要保護児童対策地域協議会として個別具体的なケース会議を実施しているわけ

ですが、学校、保育園、区の関係部署、児童相談所等の機関が集まって開催するこのケース会議の状況を少しご説明したいと思います。

委員ご指摘がありましたように、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はありましたけれども、リモート参加、あるいは感染症対策の徹底などにより、極端な回数の減少は抑えられていたかなというふうに感じております。具体的に数を申し上げますと、令和元年度は51回、令和2年度が53回、令和3年度69回、令和4年度80回、令和5年度75回です。これが多いことがいいのかどうかというのは正直あるんですけども、1年の週は52週ですので、週に1回以上はこの会議を開催して対応させていただいているかなと思います。この新施設ができて、教育センターも入ります、保健所も一緒になります、また、江東児童相談所のサテライトオフィスも設置して入りますので、児童相談所との連携も密になることと考えております。こういった施設の活用をしながら積極的にケース会議を開催して、児童・生徒への早期の支援につなげていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○区長 今実態というか、ご説明ありましたけれども、岸田委員、どうぞ。

○岸田委員 ありがとうございます。

酒井部長がおっしゃったように、多いのがいいのかどうか分からないところですけども、ただ、本当に今お話ししましたように、ケース会議というのは、その支援体制を整える上でとても重要な会議だと思っています。教育センターが有効に機能していくことで、先ほど区長がおっしゃったように、オールすみだでの支援体制が整っていくことを期待しております。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

非常にこれも重要なテーマが、具体的なことも含めて今いただいたのかなというふうに思っていて、先ほど阿部先生のお話の中にもありましたけれども、不登校に絞って言えば、やっぱり背景に様々な家庭内の問題が複雑に絡んでいるというような感じもしますし、やっぱりその要因となる部分を誰か大人がしっかり発見し、気づいて、その要因を取り除く、解消する、このことが子どもの問題、一番大事なところでもありまして、今までもケース会議の事例も含めてやってきてはいるのだけれども、一刻も早くとか、やっぱりスピード感を持って対応していくことが重要だという経験談から来る岸田委員のご意見、これも大いに今後参考にしなければいけないなと思っています。早期発見・早期解決、ここはいかにこの関係機関の連携体制がちゃんと取れているかというところは、大いに鍵になってまいりますので、ぜひそこはしっかりやっていかなきゃいけないという意味で、ご意見、本当にありがたいご意見だというふうに思います。

それでは、続きまして、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 私は、うちの子どもたちは長女が大学生、二女が高校1年生ですので、いわゆる子育て世代というのはもう卒業しかかっているのですが、とはいえ、私からは、区民目線で、あるいは子育て世代の親の目線で、まずは今回新しくできます保健子育て総合センターに対する期待について、まずお話ししたいと思います。

現状、子育てや就学前の教育についての相談窓口、教育部門、保健部門、それから子育て部門でたくさんのチャンネルを用意してくださっていることは存じております。ただ、そうやっていろんな窓口、チャンネルが用意されていればされているほど、いざ相談しようとする保護者としては、では自分の抱えている悩みは一体どこに持っていけば一番適切なのかというところが判然としない、そんな現象がままあると思います。

そういう意味で、先ほど冒頭資料を使ってのご説明で、連携事例のご説明や、あるいは保健衛生担当次長のご説明にもありましたけれども、例えば新しいセンターの総合案内に取りあえず行ってみたら、適切な部署につないでいただける、あるいは教育相談を切り口に相談したら、いやそれは子育てセンターのほうにも行ったほうがいいんじゃないですかとつないでいただける、その逆もある、それから、場合によっては他部門の専門家が一緒に話を聞いてくださる、これは本当にそういうことが実現するとするならば、相談する親としては大変便利なことだと思います。ですので、ぜひこうしたいです、というだけではなくて、実際に具体的な連携事業を一つでも多く重ねていただきたいと期待を込めて、まず意見を申し上げたいと思います。

その上で、私から一つ意見を申し上げたいのは、子どもの発達に関する相談の機関についてなんですけれども、先ほど阿部委員から教育研究所の相談事例として、不登校などに次いで、発達に関する発達障害等のご相談事例も多いというデータのご紹介がありました。先日の報道では、文科省の調査で、発達障害の可能性のある子どもの割合が増えている、そんな報道もあったかと記憶しています。実際に周りの親たちの間でも、子どもの発達障害あるいは発達上の行動上の問題についての関心というは非常に高いのではないかと思います。

ところが、一方では、親の立場としては、なかなか自分の子どもの問題を認めたくないというような心理もありますので、実際にしかるべき窓口相談するところの一歩踏み出せないというケースが多いように感じています。私が2人の子どもを育てたときの経験で、周りにも実際にいろんな問題を抱えた親御さんいらっしゃいましたけれども、いざ相談して、例えば、発達障害支援センターであるとか、療育センターにつながってしまえば、その後継続的な支援を受けて適切な教育環境につなげていただけるようなんですけれども、そこにつながるまでがハードルが高いように感じていました。やはり、もし発達

上の問題、発達障害の可能性などがあるとするれば、それを早期に発見して適切な教育環境につなげるということが重要だと思いますので、その機会では定期的な健診、1歳半健診であるとか、3歳児健診の機会に親御さんを子育て相談につないでいただける、場合によっては教育相談までつないでいただけるというようなことが実現するのは、非常によいことではないかと思います。ただし、いろいろなところで3歳児健診の段階ではまだ社会性の発達についてなかなか判断が難しいということや、就学までまだ少し期間があるので、親としても具体的な就学の準備を考えるのが難しいというようなことも指摘されていると思います。

そこで、今日ぜひお伺いしたいのは、23区内でも就学に向けた支援体制準備を目的として、5歳児健診を実施している区があると存じておりますけれども、当区では5歳児健診実施の予定があるのかどうか、その場合、乗り越えなければいけない何か課題のようなものがあるとするれば、どういった点が問題になるのか、教えていただければと思います。

○**区長** ただいま岡田委員から、発達上の問題の早期発見と適切な教育環境につなげることの重要性の観点から、5歳児健診についてご質問いただきましたが、保健所長、よろしくをお願いします。

○**保健衛生担当部長** 保健所長、杉下でございます。

委員おっしゃるように、5歳になりますと、言語の理解能力とか社会性が高まってまいります。発達障害等の個々の発達の特徴が認知されやすい時期となってまいります。発達障害については、やはり早期に発見して適切な支援につながるものが、その後の成長、発育において大事、大切となります。やはり3歳のあと、5歳児に対しても健診を行うことが重要であると認識をしておりますので、現在この実施に向けてまさに検討を行っているところでございます。

また、実施に向けた課題としては、やはり医師の確保ですとか、あるいは多職種評価を実施していく中で、保健所内の職員の体制の構築ですとか人材の育成、こういったところが課題であると考えております。

○**区長** 実施に向けて検討というご答弁があり、これは区議会でもいろいろ議論もしているところでもございますし、もう一回総合的にこれはしっかり判断は私のほうでもしていきたいと思いますが、今のお話を受けて、岡田委員、お願いします。

○**岡田委員** あくまでも親の立場からすると、現行、就学時健診のときに、おたくのお子さんちょっと問題あるかもよ、なんて指摘された場合には、なかなか親も、それから子ども本人も受け止め方が難しいという現実はあると思いますので、いろいろと課題はあろうかと思いますが、ぜひ5歳児健診の実施に向けて動いていただければと思います。

それから、今定期的な健診の機会に子どもたちのそういった問題を拾い上げていただく

と、そういう機会が重要ではないかというお話を申し上げたのですが、一方では、実際には子どもの発達上の問題、行動上の問題というのは、健診の機会もさることながら、保育の担当者において、保育の現場であれということがきっかけで拾い上げられていくケースが、より多いというふうに聞いております。

今回、この保健子育て総合センターというすばらしいハードウェアというか、ソフトができるわけですので、子どもたちの行動上の問題の早期発見という見地からは、できるだけそういった現場の保育担当者であるとか、教育担当者の方の気づきを速やかに吸い上げて、子どもたちを適切な教育環境に結びつけてあげるといふソフト面というのでしょうか、それは多分保育の現場の方のスキルアップ、あるいは相談を受ける側の職員の方たちのスキルアップも必要になるのだと思いますが、そういったことの充実にもぜひ取り組んでいただきたいと思います。これは私からのお願いでございます。

最後に、意見として、発達障害のある子どもに限らず、子育て中の親、特に最初の第1子を育てている親御さんにとって、自分の子どもはちょっとほかの子と違うんじゃないかといったような、何かそういった不安というのは常に付きまとっているものじゃないかと思えます。そういったときに、例えば親同士で、いやそれ大丈夫だよ、うちもこんな感じだからとか、うちの場合はあそこに相談したらすごいいいアドバイスをもらえたよと、そういう親同士の情報交換というか、横のつながりができると、親御さんにとっては大変安心ではないかと思うのですが、うちの場合は、長女は実はお隣の区で4歳まで育てたんですけれども、そのときに妻が言っていたのは、新生児の助産師さんの訪問診断、あれをきっかけにして、その助産師さんがいろんな公がやっているものや民間がやっているものも含めて、いろんな母親たちの集まりであるとか、母乳ケアであるとか、そういったところに誘ってくださって、そこで親同士の交流がすごく広がったと、確かに、中学に入学するぐらいまではずっとその親御さんたちと一緒に私も交流していたんですけれども、そんなところで有益な情報を得ることができたと言っていました。

当区でもホームページなどを拝見すると、乳幼児の母親向けに様々な催しが開催されているようでしたので、そういったこういう取組をしています、こういう集まりがありますよという情報を、妊娠届や新生児訪問、それから先ほど言った健診など、折に触れて周知していただきたいと思っています。そうやって親が集まる機会に、今度は子育て相談はこっちにありますよ、教育相談につなげますよ、というような情報を発信して、こちらから積極的にアウトリーチして、親御さんたちの横のつながりを深めていただけるような取組があるといいなと思っています。その点に関して、もし何か今後考えていらっしゃる取組であるとか、既に取り組まれているような施策があれば、少し教えていただければと思います。

○**区長** 子育ての不安解消や親御さんのつながりに関する取組につきまして、須藤次長、お願いします。

○**保健衛生担当次長** 保健所では、現在も新生児訪問ですとか乳幼児健診時に、助産師や保健師などの専門職が親の悩みを聞いて助言を行ったりですとか、子育て支援施設のご案内に努めております。また、すみだ保健子育て総合センターの開設に当たり、保健所の中だけでなく、保健師が地域に出向いて、アウトリーチと言っているのですが、アウトリーチ活動にも力を入れまして、サービスの向上に努めていきたいなと思います。

また、最近はDXですとか、そういう様々なツールもございますので、オンライン面接ですとか、様々な悩みに寄り添ったサービスを強化していきたいと考えております。

また、在宅の子育てを支援する子育て支援総合センターが同じ施設に入りますので、その強みを生かしまして、そういう引き籠もらないで交流の機会を創出するとか、事業連携を深めることで、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を行っていききたいと考えております。

また、先ほど言った子どもの発達上の課題については、先ほど申し上げた5歳児健診とかの機会を通じまして保護者への情報提供とか助言、そしてまた、その先の教育センターと連携も深めまして、保護者の不安解消を図って円滑な就学につなげていければと考えております。

○**区長** では、子育てのほうからは。

○**子ども・子育て支援部長** 子育て部門からというところがございますけれども、子育てに関する相談先といたしまして、主に地域の保育園や子育て支援総合センターがあるわけがございますが、センターでは電話ですとかメールなどのご相談はもちろんですけれども、「いっしょに保育」という事業で、保育士2名がご自宅に訪問して、家の中の例えば危険箇所のチェックですとか、食事の様子を見ながらアドバイスを行ったりもしています。

また、親子で遊び交流ができる両国や文花にあります子育てひろばでも、子育てに関する不安や悩み、あるいは専門家による栄養や心理等の相談等できます。11月に保健子育て総合支援センターの4階に子育て支援総合センターが移転するわけですが、12月からは、この4階に交流室という広いスペースがあるんですけれども、そこで親子の集いとか、子育て支援事業の紹介ですとか、子育て相談などを始める予定でございます。

また、相談内容によりまして、保健や教育部門の適切な相談機関につなげていきたいと考えておりまして、安心して子育てができる環境づくりに貢献できればなと思っております。

今後の保護者や子どもたちのニーズを捉えて、事業拡充、しっかり対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○**区長** 保健衛生部門、それから子育て部門、現在やっていること、それから複合施設として一つになって、さらに連携強化の流れがつくっていけそうだというような、前向きなところも今ありましたが、岡田委員、それを踏まえてお願いします。

○**岡田委員** 今後の方向性など、大変よく分かりました。働く親にとっての利便性ということを見ると、先ほどお答えの中にあつたDXを利用したオンライン面談などというのは、大変有効ではないかと思えます。それから、我が家もそうでしたけれども、保育園に子どもを預けている親は、朝送りのときに挨拶ぐらいはしても、なかなか時間がなくて、ゆっくり子育てについて話をするような機会が意外と少ないのが実情で、そういう意味では、センターの交流室ですか、利用した支援事業などは大変期待したいと思えます。どうもありがとうございました。

○**区長** 今岡田委員のほうからも、大変建設的な、5歳児健診というテーマに対してもご意見をいただきました。課題のあるお子さん、それから発達に課題がある、これをどう親として、親目線でどんなふうにご相談していくのか、区役所に期待するところも含めて、非常にこの新しい施設に期待するというようなところにつながっていくような質問とご意見をいただけたのかなと思っています。そして、安心して就学につながっていくということが、またこの一連の流れの中で非常に重要だなど、私は今承ったところでもございます。岡田委員、ありがとうございました。

それでは、小山委員、よろしく願いいたします。

○**小山委員** 失礼いたします。小山でございます。

私は、学校の立場からこのセンターのことを少し考えてみたいと思っております。

会議の冒頭で区長さんからお話があつたように、教育施策大綱における教育施設の整備の課題、教員の人材育成、これが挙げられておりましたけれども、今、学校現場は若い先生が多くて、若返っております。私が校長として現場を預かつていたときもそうでしたけれども、担任の先生の大半が若い教員になって経験6年未満、そういう先生が多くて、以前でしたらベテランの先生もたくさんいましたので、オン・ザ・ジョブ・トレーニングで、ベテランの先生が若い先生を指導して、先生たちの資質を高めるということができていたのですが、なかなかそれもできなくなってきました。そのために外部での研修が大変重要になってきております。

その外部での研修で、教員の資質、能力を高めなければいけないのですが、事業内容の1番に教職員の研修の場の充実と示されておまして、教員が集まりやすく設備が整っているこの教育センターは非常にありがたいなと思っております。

また、オンライン研修も必要だと思っております、研修施設はオンラインでの受講や

オンデマンド配信にも対応できると伺っております。教職員の働き方改革、これが今叫ばれている中、授業の都合などでどうしても集合研修の参加が難しいということもありますので、柔軟に受講をする機会が提供されるということは大変よいことだと思います。

反面、やはり直接顔を合わせて行う研修も効果的だと思っております。私は、現在大学で通信教育の学生を教える授業も持っているのですが、コロナ禍のため、今までオンラインで行っていたスクーリング、スクーリングというのは、大学に来て授業を受けることなのですが、それを今年度、従来の対面方式でやれるようになってまいりました。通信教育の学生は既に社会に出ている方が多いのですが、直接顔を合わせて受ける授業の方が大変身になる、そのように言っただけの方が大半でありまして、学生さんの中には、情報を交換し合う会議はオンラインでいいのだけれども、自分のスキルアップをするような授業などはやはり対面がありがたいと思っております、この教育センターは両方の機能を持っているということで、大変効果的なのではないかなと思っております。

それから、教員の資質能力というのは、当然子どもに分かりやすい授業を展開する授業力、これが何よりも大切なのですが、でも、やはり現場の先生たちを見ていますと、今悩んでいることとして、特別支援が必要なお子さんへの対応の仕方だったり、学校での安全管理の仕方だったり、先ほど岡田委員がお話しになっていらっしゃいましたけれども、子どもの見取り方であったり、多岐にわたっております。特に子どもの心身のケアに係る研修、これはやはり今の現場の先生には非常に大切なのではないかなと思っております。ただ、私も現場にいるときにそのような内容の研修をいっぱい企画したのでございますが、心理士の方にその研修に来ていただくとか、保健師の方に来ていただくとか、専門の方に来ていただくときには、日程調整など非常に苦労したことを思い出します。今回、複合施設としてのセンター機能によって、そういうような研修が充実していくことができる、そういうふうになれば、先生方にとって、それがひいては子どもたちのために大変有意義なことだと考えております。

学校で今近々に対応しているのは何かないと考えると、やっぱり食物アレルギーのことではないかと思っております。食物アレルギーの研修会、そういうものにオブザーバーとして保健所の専門の方に入ってもらうなど、保健所や子育て支援総合センターの知見が必要となるものが学校の教育内容にはたくさんありますので、そういう連携協力を積極的に行っていただければ、先生方の知見も広がり、指導力の向上に大きく期待できると考えています。

もし現在、この複合施設としてのセンター機能によって、効果的に行えると思われるような具体的な研修を考えていらっしゃれば、教えていただければなと思っております。

○区長 それは、岩瀬次長、お願いします。

○教育委員会事務局次長 教育次長、岩瀬です。

ただ今、食物アレルギーのお話がありましたけれども、学校給食、また食育という部分では、現在、栄養教諭や栄養士等を講師に招いて、教育委員会としても研修を実施しておりますけれども、今後区で行われている食育フェスの取組ですとか、今度新しい施設には保健所の行政栄養士がいるわけでありまして、こういう連絡会等が新センターで実施されるということになりますので、より具体的な墨田区の食に関する課題を学校として取り組んでもらいたいなどの要望を知ることができまして、実態に合わせた研修内容にできるのではないかと考えております。

そのほか、横の連携、この連携という部分で言いますと、やはり保健所と子育て支援総合センターが同じ建物になりまして、集まりやすくなるので、これらの専門職員、専門職の職員とスクールソーシャルワーカーとの相互機関の連携した取組や情報交換を行うスクールカウンセラー連絡会などが開催できると考えております。さらには、先ほど申し上げましたけれども、教育センターにステップ学級、サポート学級の教育支援センター等研修機能が集約されることになります。教育センターの指導員により、児童・生徒への指導事例や対応について考える、例えばワークショップだとか、進路指導の在り方等に関する研究などの実施もできるものと考えております。

○区長 ただいま次長の方から、想定される研修などの連携について説明がありましたが、それを踏まえていかがですか。

○小山委員 ありがとうございます。

今お伺いして、どの研修も教員にとって必要不可欠な研修だと大変思います。教員の人材育成のためにセンター機能が有効に活用される、そのように感じています。

それで、先ほどグループ会議ができる会議室がたくさんできるということもお話を伺っていただきましたので、今まで集合研修ですと講義型が多かったですね、講師の先生がお一人でずっとしゃべって。せっかくそういう施設、会議室がたくさんできるので、講義後、グループ討議を行っていただいて、内容を深めてさらに全体意見を聞いたりしながら、より充実した研修が行われるとありがたいです。ぜひよろしく願いいたします。

それから、もう一点よろしいでしょうか。

○区長 はい、どうぞ。

○小山委員 先ほど、阿部委員、岸田委員からもお話がありましたが、児童・生徒の問題には、やはり発達などの健康面とか、家庭の養育環境など、保健、子育てに係る要因、いろいろな問題が複雑に絡むことがありまして、学校や教育委員会だけでは解決が難しい、そういう事案が多くあります。教育センターを介して保健や子育ての専門部署とつながりや

すくなるというのは、非常に意義あることだと考えています。これまでは学校が教育委員会以外の部署に相談や問合せをしようとする、まずは区役所のどこが担当なのか、それから調べていきます。やはり学校というのは、区役所の組織を熟知しているわけではございませんので、学校にとってどこに連絡をするか、それ自体が大きな負担になっていると私自身は考えていました。

また、せっかくそれぞれの部署から回答をもらっても、専門分野の違いから、あれ、それ違うな、なんていうこともあったりして、学校現場における対応が遅くなる、そういう要因にもなっていたかもしれません。それが、今回教育センターができて、教育センターを介して保健、子育てが連携して、個々の児童・生徒の状況に合わせてベストな対応策を示してくれる、そういうことになれば、学校や先生方の負担を大きく減らせるのではないかなと思っておりますし、迅速な解決、対応にもつながるのではないかなと思っております。そうすることによって、児童・生徒の問題が重大化したり、深刻化したり、そういうことも防げるのかなと思っております。

児童・生徒の問題は、やっぱり時間がかかればかかるほどより重大化、深刻化することが多いものですから、早期発見、早期対応が大変重要になってきますけれども、そのために保健、子育てとの連携だけではなくて、福祉や人権などのほかの部署につなげていくなど、教育センターがいわば区のいろいろな部署と学校をつなぐハブのような、そのような役割を果たしてくれればと、大いに期待するところでございます。何か困ったこととかがあったら、取りあえず教育センターに相談してみる、そういうようなことを全ての学校に周知していただければ、学校の相談に対する心理的負担も軽減されて、相談しやすい環境ができて、結果としてそれが児童・生徒の問題の早期解決につながるのではないかなと思います。

すみません、長くなってしまいました。

○区長 小山委員から、学校現場、それから教員の立場でのご意見を具体的な例も含めて頂戴しました。いろいろ連携のテーマでもお話がありましたけれども、教育センター本来の研修だとか、教員の資質向上、スキルアップなどにも力を入れつつ、複合施設のメリットを生かして、いろんなものがスピーディーに動いていくということも期待されるという貴重なご提言の部分もあったと思います。

それから、最後いいなと思ったのは、何か困ったことがあったら、何か不安があったら教育センターへという、これは分かりやすいメッセージだなと思いましたので、ぜひこれは参考にさせていただきたいと思います。それぞれのご経験・ご体験からご意見を頂戴できて、これを聞いている区長部局、それから施設に関する関連の部署の皆さん、政策的なところも含めて非常にいいお話をいただけたと思っております。

ちょっと時間も来ておりますので、ここはいつもだと教育長さんにいろいろとお話を伺ったりしますが、阿部先生、もしよろしければ、教育長職務代理人として、今日の総括にお話をお願いします。

○教育長職務代理人（阿部委員） 今までお話の中で随分いろんな課題が出てきましたけれども、児童・生徒に係る問題は、発達などの健康面、家庭の養育環境など、保健、子育て、福祉に係る部分が複雑に絡んでいることがいろいろ多いと思いますが、問題の早期発見、早期対応が非常に重要になると考えています。そのためには、教育センターと保健、子育ての部署との情報共有、あるいは連携を密にさせていただくこと、さらに、福祉や人権などほかの部署にもつなげるなど、教育センターが区の各部署と学校、子どもたち、保護者、さらには地域をつなぐ、先ほど小山委員がおっしゃったように、ハブとしての役割を担うことを大いに期待したいと思っています。

○区長 そうですね、ちょっとせっかくなので、先ほども保健衛生の担当の方からも、5歳児健診のお話もさせていただいたり、それから、ずっと通して伺っていると、やっぱり就学までの学校との関わりが保護者の方々の心配ごとだということが非常にあると思いました。今日は教育委員の皆さんとお話ですが、やっぱり教育委員会と、それから区長部局の連携が非常に大事だと思いますが、ぜひその点、教育委員会としてどんな感想をお持ちなのか。

○阿部委員 私が申し上げるのは僭越ですが、先ほどから委員などからも5歳児健診の問題が指摘されましたけれども、就学前の5歳児の対応については、教育委員会の役割という点では若干空白部分があるのかなという印象を持ちました。教育委員会や学校が今後どのようなことができるか、特別支援学級とか特別支援学校などとも連携しながら、あるいは区長部局とも連携しながら、対応していく必要があるだろうというのが印象です。

以上です。

○区長 今、特別支援学級、それから特別支援学校とも当然連携をしながら、このすみだ保健子育て総合センターがしっかりとハブとなって、誰一人取り残さない、そんな対応を私たちはやっぱりしていかなきゃいけないなという、お取りまとめをいただいたのかなと思います。

岩瀬次長、随分、いろいろご説明をいただきました。今日のこうしたいろんな委員のご意見を伺いつつ、事務局としてまたご意見あれば、どうぞお願いします。

岩瀬次長。

○教育委員会事務局次長 本日はいろいろとご意見を賜りましてありがとうございました。本日欠席しておりますけれども、加藤教育長と日頃話していることは、例えば、本区の今小・中学生の学力が本当に向上してまいりまして、日頃から区長さんも教育長も申し上げ

ているとおり、将来の選択肢が広がってきているという中で、加藤教育長は、ぜひ今後はこの障害のある児童・生徒の皆さんの将来を見据えた教育施策を進めていきたいという固い意志を、教育長はお持ちでございます。

そこで、5歳児健診のお話がありましたけれども、教育委員会といたしましては、例えば、健診で一定の課題が出たご両親は、恐らく、委員さんの皆さんのお話でもあったとおり、大変心配で不安な状況と思われまますので、先ほどお話のあったように、例えば、特別支援学校の先生方や本区の特別支援教室で授業をやられている様々な先生方のご支援、アドバイスをいただきながら、その空白の期間、就学前の皆さんにお配りするリーフレットを作成したり、就学に向けた生活や学習面のアドバイスができるような仕組みが構築できればと、そういう議論をしているところでございますので、我々のほうは本日いただいたご意見を踏まえて、そのあたりが構築できればと考えているところでございます。

本日のご意見を踏まえて、しっかりその検討をしまいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○区長 それでは、今阿部先生には少し取りまとめもいただき、そして事務局としてもしっかりした事務局体制、そして新たな施設に向けての、今日のご意見を参考にして取り組んでいくということ、それから、空白というお話もございましたので、そこをしっかりと我々も臨んでいくという取りまとめができたのかなと思います。

最後に、10月に入りますと、開設の式典を行ったり、10月19日には区民向けの内覧会等も予定をしていたり、いよいよ随分時間をかけて開設まで頑張ってもらいました。このすみだ保健子育て総合センターが11月5日、オープンになります。しっかりした器はできたと、こんなに立派な現代的な、社会の状況にも合わせていいものができたとは思っておりますが、その中身とか内容が大事だというところが、私たちのこれからやるべきことだと感じております。さらに、今日いただいたご意見を各区長部局、そして教育委員会事務局、肝に銘じていろんな意見を、それから創造性を働かせて、区民の目線で区民の相談ごとや要望や困ったこと、これに丁寧に優しく対応できる、それがまた子どもの最善の利益を守ることにもつながっていくと思います。

それから、この区役所内や各施設から職員が移って行って、全部で向こうは260名ぐらいの体制になるんですけれども、ここの職員は意欲満々です。新しい場所でそれぞれの役割を果たすという高い使命感を持って臨んでくれると思っておりますけれども、教育センターもしっかり連携の一つの柱として頑張ってもらえるように、私のほうもまた今後しっかり努力をしていきたいと思っております。

本当に参考になる大変いいご意見も頂戴できたことに感謝を申し上げまして、、、本当はもうちょっとやってもいいかなとも思うんですけれども、時間もちょうど1時間半とい

うところで、ご意見をいただいたことへの感謝を申し上げたいと思います。大変有意義であつたと思っております。

それでは、これをもちまして、第20回墨田区総合教育会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後 3時35分閉会